

## 第20回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月19日(水) 15時30分～17時00分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階  
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

### 2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)  
出資者:小島委員、蒲原委員、菅原委員、松谷委員  
学識経験者:嶋崎委員、松村委員、水上委員
- (2) 信用基金  
牧元理事長、平山総括理事、平岡理事、山根理事
- (3) オブザーバー  
農林水産省経営局金融調整課 宮田課長  
財務省大臣官房政策金融課 萩島課長補佐

### 3 提出議案

- (1) 審議事項
  - ① 業務方法書の変更(案)について
  - ② 第5期中期計画の変更(案)について
  - ③ 令和7年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
  - ① 農業信用保険料率算定委員会の結果について
  - ② 農業信用保険業務運営の検証委員会の結果について
  - ③ 農業信用保証保険業務の概況について
- (3) 情報提供事項  
委員からの情報提供
- (4) その他

### 4 議事経過の概要及びその結果

引き続き議事に入り、上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、信用基金から上記3(2)に沿って報告がなされ、その後、農業法人を営む2委員から直近の現場の状況等について情報提供がなされた。運営委員からの主な発言等は以下のとおり。(○は、運営委員会の席上における発言。←は、信用基金の応答。)

#### 【質問・意見等】

- (1) 審議事項
  - ① 業務方法書の変更(案)について  
(質疑なし)
  - ② 第5期中期計画の変更(案)について
    - 「第5期中期計画の変更(案)について」 今般の計画の変更は、会計検査院からの指摘を受けてとの説明であるが、会計検査院は39協会の実績を基に貸付金の過大額の試算を行っている。残りの8協会は検査対象外だったということか。
    - ← この8協会への信用基金からの貸付金の額は適切であったと判断されたもの。

③ 令和7年度年度計画（案）について

- 法人経営、大規模経営等に対する保証引受けについて、当県ではあまり推進されていないので、効果的な引受推進策の情報提供についてよろしくお願ひしたい。

(2) 報告事項

① 農業信用保険料率算定委員会の結果について  
(質疑なし)

② 農業信用保険業務運営の検証委員会の結果について

- 部分保証について、モラルハザード防止の観点から一層推進できないかと考えている。  
← 他の協会ともご相談しながら検討していきたい。

③ 農業信用保証保険業務の概況について

- 保険金支払について増加傾向にあるとのことだが、件数の推移はどうか。全国的に大口化しているのか。  
← 件数も増加しており、1件当たりの平均額でみると、若干増加傾向にある。

(3) 情報提供事項

委員からの情報提供

- 勘と経験に頼らない人材育成を可能にするとともに、新しい農業技術やデジタルツールの導入を支援する基盤としても活用できるよう、営農活動に必要な業務やタスク、新技術を現場に適応させるため、業務フローを活用してタスクを整理・体系化し、経験の浅い者でも必要な作業が的確に行えるよう、「農業版iCD」について取り組んでいるところ。
- 酪農家戸数が2024年10月に初めて1万戸を割った。乳価は少しずつ上がっているものの、円安、原油高、ウクライナ情勢などにより、酪農家の6割が赤字経営で、約半数が離農を検討するほど経営は厳しい状況にある。規模の大きい経営であれば、幅を持たせた経営が出てくると見込まれるので、今後、こういった経営を資金面も含め支援していただけるとありがたい。

以上